

令和元年度

監査報告書

定期監査
財政援助団体監査

富良野市監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	2
監査の対象	2
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の方法	3
監査の結果	4
工事定期監査報告	7
学校定期監査報告	11
財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について	14
財政援助団体（出資団体）監査報告	15
財政援助団体（公の施設の指定管理者）監査報告	21

富 監 第 3 号
令和 2 年 2 月 13 日

富良野市長	北	猛	俊	様
富良野市議会議長	黒	岩	岳	様
教育委員会教育長	近	内	栄	様
公平委員会委員長	中	島	英	様

富良野市監査委員	鎌	田	忠	男
富良野市監査委員	天	日	公	子

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和元年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

総務部

財政課

財政係、契約管財係

税務課

市民税係、資産税係、納税係

市民生活部

市民課

市民年金係、国民健康保険係、医療給付係

市民相談室

環境課

環境係

リサイクルセンター

ふれあいセンター

ふれあいセンター係

出会い総合サポート室

出会い総合サポート係

山部支所

山部福祉センター

山部いきいきセンター

東山支所

東山福祉センター

保健福祉部

福祉課

福祉係、保護係、福祉相談支援係

相談支援センター

高齢者福祉課

介護保険係、介護企画係

地域包括支援センター

地域包括支援センター係

経済部

商工観光課

商工労働係、観光係

中心街整備推進課

中心街整備推進係

建設水道部

都市施設課

都市整備係、道路公園管理係

技術審査課

上下水道課

業務係、水道施設係、下水道施設係

水処理センター

会計室

会計室

会計審査係

教育委員会

学校教育課 管理係、学務係
東山公民館 公民館係

議会事務局

庶務課 庶務係、議事係

公平委員会事務局

(28課32係)

2. 監査の期間

令和元年11月29日から令和2年2月6日まで

3. 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年11月30日までに執行された財務及び一般行政に関する事務の執行状況

4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を検査し、関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取するとともに、現地調査を実施した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に該当する事件について、天日公子監査委員を除外した。

※ 提出資料

様式1 事務分担表

様式2 歳入予算執行状況

様式3 負担金補助金交付金等支出状況調

様式4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）

様式5 契約事務の状況調

様式6 建設工事施工状況調

様式7 備品台帳整理状況

5. 監査の結果

監査結果の概要は、下記のとおりであり、おおむね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、軽易な改善や検討、若しくは注意を要する事項については、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので、本報告では省略する。

(1) 歳入歳出予算の執行状況（一般会計）

令和元年11月末現在の執行状況は、予算現額13,295,835千円に対し収入済額は8,348,869千円、収入割合は62.8%で前年度同月比3.6ポイント減少、支出済額は6,883,647千円、執行率は51.8%で前年度同月比3.5ポイント減少している。

(2) 収入に関する事務

① 収納事務

収納事務については、歳入予算執行状況により道路占用料、市職員・教職員住宅貸付料、土地建物貸付料等を対象に検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、収入金の中には納入期限を過ぎた納付も見受けられることから、法令規則等に基づく徴収事務手続きの徹底を図るなど、納期内収納の確保に努められたい。

② 現金取扱事務

現金取扱事務については、戸籍手数料、諸証明手数料、ごみ処理手数料等の窓口における現金取扱状況を現地調査し、現金額等を確認したところ、適正に処理されていることが認められた。

現金の取り扱いについては、常に安全で適切な管理が求められることから、収納した現金は、財務規則に従い当日又は翌日に指定金融機関等へ引き継ぐとともに、その間の取扱いにおいては管理体制を常に確認し、今後も適正な事務処理に努められたい。

③ 滞納整理事務

滞納整理事務については、市税、育英基金貸付金収入、生活保護費返還金収入を対象に検査したところ、法令に基づきおおむね適正に処理されていることが認められた。

収入金については、一部に長期に及ぶ滞納が見受けられるが、引き続き未収金が生じた場合には速やかな対応に努め、滞納の新たな発生や拡大を抑制するとともに、関係部局間の連携強化と情報共有を図り、関係法令及び富良野市債権管理条例にもとづく適切な滞納処分と整理による債権管理の適正化により、公平かつ公正な収入の確保に努められたい。

(3) 支出に関する事務

① 補助金等の支出

補助金、交付金、負担金の支出については、抽出により関係書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

補助金等については、富良野市補助金交付規則のほか各補助金条例、要領等により交付要件・手続きなどが規定されており、交付申請内容の審査及び実績の確認においては、補助対象経費の明確化を図るなど、適正な事務処理に努められたい。また、補助事業等の成果、効果などを検証し、交付事務の適正化、効率化と補助金等の実効性の向上に努められたい。

② 旅費の支給事務

旅費の支給事務については、例月現金出納検査における支出命令書の検査にあわせ、対象課を抽出し出張命令票の提出を求め検査したところ、運用規程を遵守し適正に執行されていることが認められた。

④ 嘱託職員の報酬及び臨時的任用職員の賃金支給事務

嘱託職員の報酬及び臨時的任用職員の賃金支給事務については、対象課を抽出し出勤簿、休暇届等の関係書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていた。

嘱託職員・臨時的任用職員については、勤務時間、雇用形態が多様化する中、令和2年度より新たに会計年度任用職員制度が導入され、任用方法や任用条件も変更になることから、制度及び事務手続き方法の周知を徹底し、適正な任用事務の執行に努められたい。

なお、各職場においては、賃金等の支出にあたり引き続き出勤簿や休暇届等の照合点検を行うとともに、臨時的任用職員等への記入方法等の指導を徹底されたい。

(4) 契約に関する事務

各種の契約事務については、抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に執行されていることが認められた。

契約事務においては、引き続き業者選定や予定価格の根拠などに留意しながら法令規則等に基づき適正な事務処理を行い、特に一者随意契約は、競争入札を原則とする契約事務の例外的な執行であることからその必要性の明確化を図り、契約における競争性、透明性の一層の確保に努められたい。

なお、各種契約事務様式の記載において、異なった取り扱いが見受けられることから、記載マニュアルの作成など、事務取扱方法の統一化及び職員周知に努められたい。

(5) 財産管理に関する事務

物品の管理については、備品台帳、取扱要領等の関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に整理されていることが認められた。

なお、備品台帳については、現状、取扱方法が各課に委ねられ、備品カードと備品一覧表（エクセル表）による管理が混在しているが、備品の所管替えや電子データによるシステム管理等の観点からも、統一的な取扱い基準を整理されたい。

(6) 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務について、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行ったところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

団体の経理事務では、収入支出証書、証拠書類等の整備に留意し、透明性を確保するとともに、担当職員が直接、現金を取り扱う機会も多いことから、速やかな出納処理に努め、公金の取扱いに準じた適正な処理を徹底されたい。

工事定期監査報告

1. 監査の対象

監査対象部局		監査対象工事	うち抽出工事
経済部	中心街整備推進課	2件	1件
建設水道部	都市施設課	11件	7件
	都市建築課	23件	15件
	上下水道課	23件	11件
計		59件	34件

(注) 監査対象工事は、歳出科目15節工事請負費に関する工事及び11節需用費の修繕料に関する工事(請負金額100万円以上)とする。

2. 監査の期間

令和元年9月13日から令和元年10月31日まで

3. 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までに発注した工事(債務負担により本年度実施した工事を含める。)

4. 監査の方法

監査対象部局から「工事施行状況調」の提出を求め、進捗状況により工事を抽出し、その設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて関係書類を検査し、関係職員から内容等の説明を聴取するとともに、現地調査を実施した。

5. 監査の結果

監査対象となった工事59件のうち抽出工事は別表のとおり34件(抽出率57.6%)で、12件の工事については現地調査を実施し検査したところ、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務はおおむね適正に執行されていた。

なお、軽微な改善や検討、注意を要する事項については、口頭にて改善等を指導しており、建設工事の実施にあたっては、予算措置の段階より関係部局との協議を行い、契約事務、工事設計、工事管理等、関係法令に基づき適正な執行に努められたい。

(別 表)

抽 出 工 事

経済部中心街整備推進課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期	所管課
1	リバーモール修繕工事	1,221	(株)フラノメンズ	R1.6.7～ R1.7.16	中心街整備推進課

建設水道部都市施設課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期	所管課
1	● スポーツセンター硬式 テニスコート補修工事	1,782	日本体育施設(株)	R1.6.27～ R1.8.30	市民協働課
2	● 堆肥盤設置工事	1,458	道栄工業(株)	R1.5.31～ R1.7.31	農業担い手 育成センター
3	直営圃場暗渠排水工事	1,771	道栄工業(株)	R1.4.26～ R1.5.20	ぶどう果樹 研究所
4	● 道路舗装側溝改良工事 (平沢3号線他)	12,636	(株)山伏パコム	R1.6.27～ R1.8.30	都市施設課
5	春日錦町通道路改良舗装工事	26,406	大北土建工業(株)	R1.5.17～ R1.8.20	都市施設課
6	● 公園施設長寿命化改修工事 (第1工区)	19,250	(株)森田工建	R1.7.12～ R1.10.31	都市施設課
7	山部保育所公園工事	853	道栄工業(株)	R1.6.27～ R1.8.28	こども 未来課

建設水道部都市建築課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期	所管課
1	● 固形燃料化施設改修工事 (成型機)	22,550	東日本テクノ(株)	R1.5.31～ R1.11.22	リサイクル センター
2	● リサイクルセンター管理棟 トラックスケール改修工事	2,678	北海道川崎建機(株)	R1.5.31～ R1.8.23	リサイクル センター
3	演劇工場屋上防水工事	6,642	フクタカ工業(株)	R1.5.31～ R1.8.23	市民協働課
4	演劇工場音響設備修繕工事	2,743	(株)一戸電建	R1.6.14～ R1.9.13	市民協働課
5	太陽の里ふれあいの家宿泊棟改修工事	1,652	(有)吉島インテリア	R1.5.17～ R1.7.26	山部支所
6	太陽の里キャンプ場ポンプ室屋根 改修工事	1,361	(株)菊田建設	R1.8.9～ R1.9.17	山部支所
7	公営住宅建設工事 (北麻町団地建築主体)	121,000	サンエービルド工業(株)	H31.4.26～ R1.12.12	都市建築課
8	公営住宅建設工事 (北麻町団地機械設備)	24,200	(有)玉手鋼建	H31.4.26～ R1.12.12	都市建築課
9	公営住宅建設工事 (北麻町団地電気設備)	14,663	(株)高崎電気	H31.4.26～ R1.12.12	都市建築課
10	公営住宅長寿命化改修工事 (北の峰南屋根塗装)	4,752	(有)佐々木塗装	R1.5.31～ R1.7.5	都市建築課
11	● 公営住宅長寿命化改修工事 (ユーフレ団地浴室等改善)	1,606	(株)菊田建設	R1.9.20～ R1.11.1	都市建築課
12	扇山小学校ダムウェーター 修繕工事	2,020	クマリフト(株)札幌営業所	R1.5.17～ R1.8.23	学校教育課
13	鳥沼小学校プール用ポンプ 修繕工事	1,506	(有)宮内設備工業	R1.5.17～ R1.7.5	学校教育課
14	● 山部小学校煙突改修工事	2,452	(株)菊田建設	R1.6.14～ R1.8.9	学校教育課
15	図書館エレベーター機能維持 修繕工事	1,242	日本オーチス・エレ ベーター(株)北海道支店	R1.7.11～ R1.9.17	図書館

建設水道部上下水道課

(単位：千円)

No.	工 事 名	請負額	請負業者	工 期	所管課
1	高区送水管漏水修繕	1,598	(有)玉手鋼建	R1.6.24～ R1.7.5	上下水道課
2	量水器取替工事(第1工区)	5,594	(株)亀屋齊藤商店	R1.5.31～ R1.9.17	上下水道課
3	量水器取替工事(第5工区)	5,270	(有)糠谷鉄工所	R1.5.31～ R1.9.17	上下水道課
4	麻町地区配水管更新工事 (第1工区)	15,293	後田整備工材(株)	R1.6.14～ R1.9.17	上下水道課
5	島の下導水管移設工事	18,700	(有)玉手鋼建	R1.8.9～ R1.12.10	上下水道課
6	花園・朝日マンホールポンプ所 修繕	5,789	(株)テクノス北海道	R1.6.5～ R1.9.17	上下水道課
7	(債)動力計装機器更新工事 (上水道・簡易水道)	753,840	(株)日立製作所 北海道支社	H29.9.11～ R4.3.31	上下水道課
8	● 富良野水処理センター長寿命化 改築・更新工事(電気設備)	110,000	(株)東芝インフラシステムズ 北海道支社	R1.8.9～ R2.3.19	上下水道課
9	● 富良野水処理センター長寿命化 改築・更新工事(機械設備)	78,540	前澤工業(株) 北海道支店	R1.7.12～ R2.3.19	上下水道課
10	● 富良野水処理センター 返送汚泥バルブ修繕	1,469	(株)テクノス北海道	R1.6.5～ R1.9.17	上下水道課
11	● 富良野水処理センター 機械設備修繕	9,053	水 ling エンジニアリング (株)北海道支店	R1.7.25～ R2.1.21	上下水道課

(注) 請負額の単位は百円単位四捨五入にて千円単位で表示

(注) 現地調査を実施した工事は、工事名称に●印で表示

学 校 定 期 監 査 報 告

1. 監査の対象

富良野市立布部小学校

富良野市立富良野東中学校

富良野市立山部小学校

富良野市立布部中学校

富良野市立布礼別小学校

2. 監査の期間

令和元年 5 月 21 日

3. 監査の範囲

財務に関する事務の執行状況(平成 29、30 年度)

施設の維持管理並びに危機管理状況

4. 監査の方法

学校定期監査は、市内 15 の小中学校を 3 年サイクルで実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理及び危機管理状況等について関係書類を検査し、現地調査並びに聴き取りを実施した。

5. 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 物品等の管理状況

① 備品・備品カード・図書管理

備品管理台帳システム及び図書管理システムが全校に導入され、おおむね良好であると認められた。

また、図書管理のシステム化に併せ、学校図書館司書の小学校全校への配置・派遣により、児童の読書環境の向上が認められた。

今後も、各校統一的な備品台帳の整備や図書管理等に向け、学校実務要覧の見直し整備を行い、適切な管理に努められたい。

② 理科薬品の保管・取扱状況

理科室及び薬品庫の施錠・鍵の管理、薬品の保管状況は良好であり、不用薬品の廃棄準備も進められていた。

薬品には劇薬等もあるため、台帳による使用者及び学校長の確認の徹底を図り、今後も適切な保管、取り扱いに努められたい。

また、不用薬品については、リスク管理面からも、早期処分に努められたい。

③ 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿、現品等を照合したところ、整理状況は良好と認められた。

購入にあたっては、在庫数を勘案して使用予定数に応じた補充を行い、適切な管理に努められたい。

④ 学校教育活動費交付金の取扱状況

目的にそって交付申請による事業計画が実施され、会計事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。今後も、交付金申請関係書類、収入支出証書及び金銭出納簿等の整備、決裁を徹底し、適正な事務処理に努められたい。

(2) 預り金の管理状況

修学旅行経費等の徴収方法は、各校で異なり、学校による口座振替または現金徴収、保護者から旅行者への直接払いにより行っており、現金の保管、通帳及び通帳印の管理等、適正に事務処理されていることが認められた。

また、学校給食費の徴収は、年度当初において、保護者への年間諸経費の通知を行い、全ての学校で口座振替（一部口座振替によることができない場合は、現金徴収）により行われ、預り金の管理は、徴収から広域連合への納付、精算等、適正に事務処理されていることが認められた。

納期ごとに未納が発生した場合は、随時、個別通知等の迅速な対応が行われ、未納金は発生していない。

また、給食費徴収事務取扱交付金については、適正に処理されていると認められ、今後も適切な事務執行に努められたい。

(3) 施設の管理及び危機管理状況

施設的环境整備及び美化については、適正に管理されていることが認められた。

学校の危機管理では、各校において「危機管理マニュアル」が作成されている。

不審者侵入・盗難防止対策では、関係者以外の校内への立ち入り防止のため、日中・夜間共に出入口の施錠が行われている。不審者侵入など不測の緊急事態に備え、発生時に的確な対応ができるよう実践訓練を行うなど、日常的な体制整備に努められたい。

また、地震や水害、火災等様々な被害を想定した「防災訓練」「避難訓練」等の安全教育が積極的に実施されていた。今後も、学校内における安全教育推進に向け関係機関等と連携し一層の充実に努められたい。

通学路等の交通安全対策については、各小学校でヒヤリハットマップの作成、校内掲示、全家庭への配布等を行い事故防止対策の徹底が図られていた。今後も、通学途上及び日常生活における交通安全について、注意喚起に努められたい。

いじめ防止に関しては、法律及び市条例に基づき各学校において「いじめ対策基本方針」が策定され、いじめの未然防止に向け情報を共有し早期発見に努めていた。

今後も、定期的なアンケート調査と合わせ児童・生徒の細かな変化を見逃さないよう教職員全員が連携し適切に対処されたい。

(4) 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、富良野市教育委員会が作成した「富良野市立学校における情報セキュリティガイドライン」に基づき実施され、校外持ち出しは無く、適正に行われていることが認められた。今後も、児童生徒・保護者・教職員等の個人情報及び学校運営上の重要な教育情報を保護するため、適切な管理運営に努められたい。

富 監 第 4 号
令和 2 年 2 月 13 日

富 良 野 市 長 北 猛 俊 様
富良野市議会議長 黒 岩 岳 雄 様

富良野市監査委員 鎌 田 忠 男
富良野市監査委員 天 日 公 子

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体（出資団体）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助の監査

2. 監査の対象及び期間

対象団体	株式会社空知川ゴルフ公社（昭和 63 年 7 月 25 日設立）
監査の期間	令和元年 10 月 18 日から令和元年 11 月 29 日まで
出資状況	資本金 98,000 千円（1,960 株） 出資金 42,000 千円（840 株 出資比率 42.86%）
貸付金状況	貸付金現在高 101,500 千円（平成 31 年 3 月末現在）
所管部局	総務部

3. 対象団体の設立目的及び現況

株式会社空知川ゴルフ公社は、総合多目的ダム「滝里ダム」建設に伴い水没関係者の生活再建、雇用の場の確保、地域住民の健康増進と体育振興など地域振興対策に向け、ダム貯水池の環境整備とグリーン空間としてゴルフ場を開設するため、富良野市・芦別市及び民間の出資による第 3 セクターとして昭和 63 年に設立された。

現在は、空知川ラベンダーの森ゴルフコースとして、南コース（9 ホール）、北コース（18 ホール）及び打ち放し練習場の運営を行っている。

出資団体の概要は資料のとおりである。

4. 監査の範囲

平成 28 年度（第 29 事業年度）から平成 30 年度（第 31 事業年度）までの決算に係る事項及びその他の事務

5. 監査の方法

監査対象の出資団体及び所管部局から提出された資料に基づき、出資団体の経営成績や財政状態、会計経理及び財産管理、関係諸帳簿等の整備状況、設立目的（出資目的）に沿った事業運営状況などを監査し、出資団体及び関係職員からの内容説明の聴き取りを実施した。

6. 監査資料

- ・富良野市保有株券及び財産台帳
- ・定款、規約、就業規則、給与等規程・要綱
- ・平成 28～30 年度事業報告書並びに決算書
- ・第 30、31 回定時株主総会議事録

- ・決算報告書、総勘定元帳（第 30、31 期）
- ・利用状況報告（平成 29～30 年度）
- ・株券台帳、出資証券
- ・管理運営委託業務契約書
- ・年度別各種統計資料

7. 監査の結果

監査の結果、当公社の経営は、ゴルフ場利用者数の減少により極めて厳しい状況にあるが、利用料金制による業務委託により設立目的（出資目的）に沿った事業運営が維持され、対象となった会計事務は適正に執行されていることが認められた。

また、貸付金の償還は、償還予定を 1 年分前倒しし履行されていることが認められた。

まとめ

当公社では、平成 2 年のコース開業以降、入場者数が順調に推移し、平成 10 年度までは 3 万人を超え、黒字決算を続けてきた。しかし、平成 11 年の滝里ダムの試験湛水によるコースの一部閉鎖等により利用者数が約 22 千人まで減少し収支損失を計上した。

その後、利用料金の見直しやサービス向上による集客に努め、利用者数は一時的に回復したが、全国的にゴルフ人口が減少しゴルフ場間の競争も激しくなり、河川敷地を活用した低廉な利用料金による優位性の低下などにより利用者数は減少を続け、平成 30 年には 6 千人台まで減少している。

この間、コースの管理運営体制では、地域雇用の確保を図るため開業時より従業員を直接雇用し直営で管理が行われていたが、営業収入の減少に対応するため、平成 14 年には委託に移行している。この結果、設立当初、年間 1 億円を超えていた管理運営費用も約 6 千万円まで縮減、さらに平成 17 年には支配人業務の委託化など委託業務内容の見直しにより年間約 4 千万円まで費用を圧縮している。しかし、利用者の減少に歯止めがからず、平成 18 年には約 16 千人まで減少し、営業収支の改善は依然として厳しいものであった。

一方、資金面では、設立当初より出資金と金融機関等からの借入金により施設整備と運転資金の調達が行われ、その担保として富良野市と芦別市が借入債務に対する損失補償を行っている。入場者数の減少により収支状況が悪化する中、資金不足に対応する借入のため公社設立から平成 17 年までに 6 回の損失補償が行われ、その補償限度額も拡大していた。

経営改善の見通しがつかない状況下において、債務補償は将来的に自治体はその一部または全部を負担する可能性が高まることから、債務補償の継続により漫然と借入金が拡大することがないように、平成 18 年の運転資金の不足対策にあたっては、公社への支

援方法を債務補償から資金貸付へ変更し、平成19年には両市からの長期貸付（貸付総額2億24百万円）が行われている。この貸付により金融機関等からの全ての借入金残債が清算され、公社のもつ借入債務の明確化が図られるとともに、借入金の利子償還金の負担軽減もなされた。以降、公社では新たな借入は行わず自己資金のみによる運営とされ、営業収入に合わせ管理運営経費の見直し縮減を図り経営を維持してきた。

しかし、平成28年8月空知川の氾濫によりコースに甚大な被害を受け修復費が高むとともに、天候の影響もあり利用者数はさらに9,561人にまで減少し、同年度の決算では4,141,616円の当期純損失を計上し、流動資産も1,050,296円に減少し資金運営も困難な状況となった。

そのため、平成29年度には、会社運営に必要な最小限の経費を負担金として公社に納付することを条件とした利用料金制による管理運営委託に移行し、従前からの受託事業者が契約期間を1年間として引き続き受託、さらに現在は平成30年度から2年間を契約期間とし管理運営が行われている。

この結果、平成29年度決算では323,770円の当期純損失を計上したが、平成30年度決算では、平成28年の被災に対する保険金収入もあったことから、1,352,646円の当期純利益を計上し、両市への借入金償還も履行され、事業の維持継続が図られている。

現在、公社ではゴルフ事業と合わせた宿泊業などの総合的な事業展開を構想、推進している民間事業者と協議し、同事業者との連携によるゴルフ場運営の準備を進めており、引き続き公社の設立目的に沿ったゴルフ事業の継続と貸付金の着実な償還に努められるよう期待するものである。

(資料)

出資団体の概要

1. 商号 株式会社 空知川ゴルフ公社
2. 設立年月日 昭和63年7月25日
3. 事業内容
 - ・ ゴルフ場の設置及び管理運営に関する事業
 - ・ クラブハウスの設置及び管理運営に関する事業
 - ・ 富良野市及び芦別市から委託を受けた事業の執行
 - ・ 上記の事業に附帯する一切の事業

4. 施設概要

コース名：空知川ラベンダーの森ゴルフコース

主な施設：ゴルフコース 27ホール

南コース(9ホール、パー34)、北コース(18ホール、パー72)

打ち放し練習場 200m

クラブハウス

(沿革) 昭和63年 コース造成(18ホール(現南コース9ホール、北コース9ホール))

練習場整備200m、

クラブハウス建設

平成元年6月 練習場 オープン

平成2年5月 空知川ラベンダーの森ゴルフコース オープン

平成5年 コース造成 9ホール(現北コース9ホール)

平成6年 コース 27ホールで営業開始

5. 資本金の額 98,000千円(1,960株、1株50千円)

6. 株主及び所有株式数

(平成31年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	額面金額 (千円)	出資割合 (%)	配当金額 (円)
富良野市	840	42,000	42.86	0
芦別市	840	42,000	42.86	0
(株)北洋銀行	60	3,000	3.06	0
旭川信用金庫	60	3,000	3.06	0
富良野商工会議所	30	1,500	1.53	0
芦別商工会議所	30	1,500	1.53	0
(株)富良野振興公社	100	5,000	5.10	0
合計	1,960	98,000	100.00	0

(注) 定款における発行可能株式数は3,000株である。

7. 役職員数

取締役 7 名、監査役 1 名、従業員 無 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

8. ゴルフ場入場者数の推移と地域別入場者数

(1) 年度別利用者数の推移

(単位：人、%)

年 度	H 2	H 3	H 6	H 9	(H11)	H12	H15	(H17)
入場者数	26,354	35,719	39,752	38,230	22,902	27,440	21,969	17,504
年 度	H18	(H19)	H21	H24	H27	H28	H29	H30
入場者数	16,109	16,511	14,549	12,086	12,619	9,561	6,446	6,530

(2) 地域別入場者数

(単位：人、%)

年度	富良野市	芦別市	富良野 沿 線	空知 一円	旭川市	札幌市	その他 道 内	道 外	計
H15	5,010	4,086	1,879	1,614	6,972	1,464	522	422	21,969
H25	3,104	2,937	1,179	1,103	2,674	676	298	363	12,334
H28	2,337	2,274	1,009	617	2,391	418	257	258	9,561
H29	1,169	1,413	681	434	1,808	313	384	244	6,446
H30	1,230	1,602	604	500	1,761	279	352	202	6,530
	18.8%	24.5%	9.2%	7.7%	27.0%	4.3%	5.4%	3.1%	100.0%

9. 比較損益計算書 (3 ヲ年)

(単位：円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
【 売 上 高 】	30,751,360	0	0
【 売 上 原 価 】	255,229	0	0
売上総利益	30,496,131	0	0
【販売費及び一般管理費】	36,670,484	2,273,721	2,539,207
営業損益	▲ 6,174,353	▲ 2,273,721	▲ 2,539,207
【営業外収益】	2,274,428	2,155,951	4,097,853
経常損益	▲ 3,899,925	▲ 117,770	1,558,646
【特別損失】	35,691	0	0
税引前当期純損益	▲ 3,935,616	▲ 117,770	1,558,646
法人税等充当額	206,000	206,000	206,000
当期純損益	▲ 4,141,616	▲ 323,770	1,352,646

※ 平成 29 年度より利用料金制による維持管理運営委託に変更

10. 比較貸借対照表（3ヵ年）

（単位：円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
資 産 の 部	【流動資産】	1,050,296	215,845	417,752
	現金・預金	766,128	215,845	417,752
	未収消費税等	284,168	0	0
	【固定資産】	294,475,148	293,130,429	292,256,568
	[有形固定資産]	294,316,364	292,971,645	292,097,784
	建物	9,787,047	8,826,108	8,219,423
	構築物	3,742,486	3,358,706	3,091,530
	ゴルフコース	280,786,831	280,786,831	280,786,831
	[無形固定資産]	153,784	153,784	153,784
	電話加入権	153,784	153,784	153,784
	[投資その他の資産]	5,000	5,000	5,000
	出資金	5,000	5,000	5,000
	資 産 合 計	295,525,444	293,346,274	292,674,320
負 債 の 部	【流動負債】	206,000	350,600	326,000
	法人税等充当金	206,000	206,000	206,000
	未収消費税等	0	144,600	120,000
	【固定負債】	207,000,000	205,000,000	203,000,000
	長期借入金	207,000,000	205,000,000	203,000,000
	負 債 合 計	207,206,000	205,350,600	203,326,000
純 資 産 の 部	【株主資本】	88,319,444	87,995,674	89,348,320
	[資本金]	98,000,000	98,000,000	98,000,000
	[利益剰余金]	▲ 9,680,556	▲ 10,004,326	▲ 8,651,680
	(その他利益剰余金)	▲ 9,680,556	▲ 10,004,326	▲ 8,651,680
	別途積立金	18,340,667	18,340,667	18,340,667
	繰越利益剰余金	▲ 28,021,223	▲ 28,344,993	▲ 26,992,347
	純 資 産 合 計	88,319,444	87,995,674	89,348,320
負債・純資産合計	295,525,444	293,346,274	292,674,320	

11. 長期貸付金の状況

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

借 入 先	富良野市	芦別市	合 計
借 入 年 月 日	平成 19 年 3 月 26 日	平成 19 年 3 月 26 日 平成 19 年 6 月 29 日	-
借 入 金 額	114,500,000 円	114,500,000 円	229,000,000 円
償還条件	元金償還	1,000,000 円/年	1,000,000 円/年
	償還利子	無利子	無利子
償還期間日	開始年月日	平成 20 年 3 月 25 日	平成 20 年 3 月 25 日
	完了年月日	令和 103 年 3 月 25 日	令和 103 年 3 月 25 日
平成 19～30 年度償還額累計	13,000,000 円	13,000,000 円	26,000,000 円
平成 30 年度末残高	101,500,000 円	101,500,000 円	203,000,000 円

財政援助団体（公の施設の指定管理者）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助の監査

2. 監査の対象

対 象 施 設 富良野看護専門学校学生寮
指 定 管 理 者 株式会社 東洋実業富良野営業所
所 管 部 局 看護専門学校

3. 監査の期間

令和元年 10 月 18 日から令和元年 11 月 29 日まで

4. 指定管理期間等

対 象 施 設	指定管理者 選 定 方 法	指定管理期間	指定管理料	利 用 料 金 制 度 の 適 用
富良野看護専門 学校学生寮	公募	自：平成 29 年 4 月 1 日 至：令和 4 年 3 月 31 日	無	有

5. 監査の範囲

平成 29 年度及び平成 30 年度における公の施設の管理運営に係る会計及びその他の事務

6. 監査の方法

監査対象の所管部局から提出された公の施設の指定管理に関する協定書、事業報告書等の関係書類について審査し、関係職員から事務の執行状況等について聞き取りを実施した。また、監査対象団体に対しては、公の施設の管理運営業務の実施状況、会計事務処理状況について、現地において関係書類等の提示を受け協定書等に基づく履行状況の聞き取り審査を実施した。

7. 監査の結果

監査の結果、指定管理者制度の目的及び施設の設置目的に沿って、公の施設の指定管理に関する協定書及び指定管理仕様書に基づき、施設の維持管理及び運営が適正に処理されていると認められた。

なお、協定書等に定める報告書様式など軽易な改善事項等については、口頭で指導を行った。

まとめ

富良野看護専門学校学生寮は、富良野看護専門学校の学生で遠距離から通学するものの便宜を図ることを目的に、同校が開校した平成6年より同校の付帯施設として設置された。同施設では公の施設の指定管理者制度が指定管理期間を5年間として公募により平成19年度から導入され、同法人は制度導入時から現在まで本施設の指定管理者として業務を行っている。

入寮許可及び退寮手続きは富良野看護専門学校が行い、指定管理者はその決定に基づき入寮受入から退寮まで入寮者が学生寮内で安全かつ快適に生活できるよう、施設の運営、維持管理及び利用料金制による学生寮費等の徴収事務などを行っている。

施設の収支決算では、指定管理料は無く、学生寮費と水道、下水道及び燃料使用に伴う実費徴収額により施設の維持管理経費が賄われ、学生寮費は設置条例で定める上限月額3万円に対し、指定管理者の申込み時に提案された26,800円とされている。入寮者の年度途中での入退寮により収入の変動があり、平成29年度収支決算では93,037円の余剰金が発生したが平成30年度では149,462円の損失となっている。

また、施設開設後25年を経過し、ボイラー等設備の老朽化による故障の発生も見られ、冬期暖房など安定した維持管理からも施設の計画的な営繕が必要となっている。

今後とも、指定管理者においては、協定書及び指定管理仕様書等に基づき効率的、効果的な施設の維持管理運営により、引き続き入寮生の安全の確保と快適な生活環境の維持向上に努められたい。

また、所管部局においては、指定管理業務の実施状況の点検、把握を図り、指定管理者への適切な指導と連携により、施設の有効活用に努められたい。

なお、監査対象施設の概要及び管理運営状況は別紙資料のとおりである。

(資料)

富良野看護専門学校学生寮の概要及び管理運営状況

(1) 施設の設置目的

富良野看護専門学校の学生で、遠距離から通学する者の便宜を図ることを目的とする。
(富良野看護専門学校学生寮設置条例第1条)

(2) 施設の概要

所在地 富良野市日の出町2番30号
建 物 鉄筋コンクリート造3階建(延床面積1,292.5㎡)
1階 ホール、多目的研修室、機械室、事務室(管理人室)、
和室、寮室10室
2階 談話コーナー、和室、寮室10室
3階 寮室10室
寮 室 ワンルームタイプ 1室28.8㎡(30室)
定 員 30名(女子のみ)
寮室設備 ユニットバスルーム(浴室、トイレ、洗面台)
カウンター付オープンキッチン、電磁コンロ、クローゼット
寮室備品 デスク書棚、椅子、シングルベッド等
入寮開始 平成6年度

(3) 学生寮費等

(単位:円)

項 目	料金(条例上限)	料金(指定管理者設定)
学生寮費月額	30,000	26,800
学生寮水道及び下水道並びに燃料使用に係る徴収額	実費相当額	実費相当額

(4) 入寮状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	30	30	30	29	29	30	30	30	30	29	29	26
30年度	29	29	28	29	29	29	30	30	30	29	29	26

(5) 施設の収支決算状況

(消費税込 単位:円)

区 分	平成 29 年度 ①	平成 30 年度 ②	増 減 ②-①
収入合計 (A)	11,789,272	11,855,303	66,031
<u>学生寮使用料</u>	<u>9,433,600</u>	<u>9,299,600</u>	<u>▲ 134,000</u>
<u>水道及び下水道料</u>	<u>543,154</u>	<u>534,259</u>	<u>▲ 8,895</u>
<u>燃料費</u>	<u>1,760,665</u>	<u>1,969,589</u>	<u>208,924</u>
<u>雑入</u>	<u>51,853</u>	<u>51,855</u>	<u>2</u>
支出合計 (B)	11,696,235	12,004,765	308,530
<u>管理運営業務費</u>	<u>7,932,000</u>	<u>7,932,000</u>	<u>0</u>
施設長	696,000	696,000	0
管理人	3,108,000	3,108,000	0
警備員	4,128,000	4,128,000	0
<u>事務費</u>	<u>20,711</u>	<u>11,577</u>	<u>▲ 9,134</u>
消耗品及び印刷費	20,711	11,577	▲ 9,134
<u>管理費</u>	<u>3,722,113</u>	<u>4,039,776</u>	<u>317,663</u>
<u>需用費</u>	<u>3,173,346</u>	<u>3,488,289</u>	<u>314,943</u>
燃料費	1,618,920	1,937,520	318,600
電気料	488,853	512,847	23,994
水道・下水道料	599,090	593,755	▲ 5,335
施設修繕費	466,483	444,167	▲ 22,316
<u>役務費</u>	<u>20,088</u>	<u>20,088</u>	<u>0</u>
通信運搬料	20,088	20,088	0
<u>委託料</u>	<u>528,679</u>	<u>531,399</u>	<u>2,720</u>
消防設備保守点検	47,520	47,520	0
窓ガラス清掃	30,996	35,532	4,536
除排雪業務	269,082	262,440	▲ 6,642
煤煙測定	17,485	17,485	0
ボイラー保守点検	79,920	79,920	0
受水槽清掃	17,280	17,280	0
重油タンク保守点検	14,400	14,400	0
重油タンク漏洩検査	28,800	28,800	0
植栽整備管理	23,196	28,022	4,826
<u>租税公課</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>1</u>
<u>賠償責任保険</u>	<u>21,410</u>	<u>21,410</u>	<u>0</u>
収支 (A) - (B)	93,037	▲ 149,462	▲ 242,499